

「誰か」のこと

じやない。



第72回

人権週間

12月4日~10日

12月10日は人権デーです。

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひやく とお ばん
0570-003-110

子どもの
人権110番  0120-007-110
(通話料無料)

女性の人権
ホットライン  0570-070-810
ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

外国語人権
相談ダイヤル  0570-090-911

インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

(パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通)

